



令和5年度協力企業・団体・官公庁等感謝
ご推薦手続きに係る資料

社会福祉法人全国社会福祉協議会
全国社会就労センター協議会

－ 目 次 －

1. 協力企業・団体・官公庁等感謝に係るご推薦について …… 1
2. 推薦書 様式（感謝・特別感謝共通） …… 3
※全国社会就労センター協議会ホームページよりダウンロード可能です。
URL <https://www.selp.or.jp/news/225>
3. 推薦書 記入見本（感謝（発注）） …… 4
4. 推薦書 記入見本（感謝（雇用）） …… 5
5. 協力企業・団体・官公庁等推薦理由掲載例 …… 6
6. 協力企業・団体・官公庁等感謝 推薦に係るQ&A …… 7
7. 協力企業・団体・官公庁等感謝規程 …… 8
8. 中間支援組織からの推薦にかかる感謝基準について …… 10
9. 受賞企業等の声 …… 12

協力企業・団体・官公庁等感謝に係るご推薦について

〔1〕推薦条件（推薦区分）

※「協力企業・団体・官公庁等感謝規程」もご確認ください。

【「感謝」の対象】

次の（１）「発注」、（２）「雇用」のいずれかの条件を満たす企業等

（１）「発注」

- 感謝を行う年度の直前の５年度において、貴施設・事業所に対する発注額の年額が継続して 500 万円（下請等の加工賃の場合は 300 万円）以上であること。

（２）「雇用」

- 感謝を行う前年度までに、貴施設・事業所の就労支援を受けた 1 人の障害者を 5 年以上継続して雇用（同一法人内での雇用は除く）しており、その期間法定雇用率を継続して順守していること。

【「特別感謝」の対象】

次の（１）「特別発注」、（２）「特別雇用」のいずれかの条件を満たす企業等

（１）「特別発注」

- 次のすべての条件を満たす企業・団体・官公庁等
 - ① 過去に本会の感謝規程第 5 条（１）の感謝を受けていること。
 - ② ①を受けてから 5 年以上経過していること。
 - ③ 貴施設・事業所に 10 年以上継続して、年額 500 万円（下請等の加工賃の場合は 300 万円）以上発注していること。

（２）「特別雇用」

- 次のすべての条件を満たす企業・団体・官公庁等
 - ① 過去に本会の感謝規程第 5 条（２）の感謝を受けていること。
 - ② ①を受けてから 5 年以上経過していること。
 - ③ 貴施設・事業所の就労支援を受けた 1 人の障害者を 10 年以上継続して雇用していること。また、その期間法定雇用率を継続して順守していること。

【中間支援組織からの推薦について】

平成 29 年度に感謝規程の見直しを行い、中間支援組織*からもご推薦が可能となりました。ただし、中間支援組織からのご推薦は、「発注」ならびに「特別発注」における対象に限定されます。

*ブロック・都道府県セルフ協、都道府県セルフセンター、共同受注窓口、およびこれに類するもの。

*中間支援組織からの推薦については、別紙「中間支援組織からの推薦にかかる感謝基準について」をご参照ください。

〔2〕推薦方法

「推薦書」（3 ページ）に必要事項をご記入のうえ、

令和5年11月10日（金）〔必着〕までに本会事務局までご送付ください。

※推薦書は、全国社会就労センター協議会ホームページよりダウンロード可能です。

<https://www.selp.or.jp/news/225>

- 推薦できる企業等は「感謝」、「特別感謝」でそれぞれ1つです。「感謝」、「特別感謝」とともに推薦される場合は、推薦書をコピーしてご使用ください。
- 「特別感謝」の推薦は、貴施設・事業所からの推薦を受けて、既に「感謝」を受けたことがある企業等に限り、ます。「感謝」の受賞の有無は、「協力企業等感謝表彰企業一覧*」にてご確認ください。
 - ※ 既に別の施設・事業所から「感謝」「特別感謝」を贈呈されている企業等でもご推薦可能です。
 - * これまでの協力企業・団体・官公庁等感謝における表彰企業等は、全国社会就労センター協議会ホームページでご確認ください。
<https://www.selp.or.jp/news/225>
- 受賞企業等については、「協力企業・団体・官公庁等感謝 受賞企業等一覧」（企業等一覧）および本会ホームページに開設する「協力企業・団体・官公庁等感謝 特設ページ」（特設ページ）への掲載を予定しております。企業等一覧、特設ページに掲載する推薦理由は、推薦書に記載いただいた内容を掲載するため、以下の要領に基づきご記入ください。
 - ・ 発注内容、雇用状況について可能な限り具体的に記入する。
 - ・ 文字数は200文字程度で記入する。
- ※ 協力企業・団体・官公庁等推薦理由掲載例（6ページ）をご参照ください。
- 推薦書に記入いただいた内容については、本会事務局において、本感謝事業実施に必要な範囲（プレスリリースを含む）で使用させていただきます。

〔3〕審査

本会総務・財政・広報委員会において審査し常任協議員会で決定いたします。結果については、12月中旬を目途にご推薦いただいた各会員社会就労センター長に通知いたします。

全国社会就労センター協議会 令和5年度協力企業・団体・官公庁等感謝 推薦書

(記入日: 令和5年 月 日)

推 薦 者 名 (社会就労センター長)	フリガナ			
	氏名	(公印)		
	施設名			
	所在地	〒		
	担当者 (本件の問合せ先)	担当者名	(Tel:)	Fax:)
		(mail:)		

推 薦 内 容	フリガナ										
	代表者名										
	フリガナ										
	企業・団体・官公庁等 名(正式名称)										
	所在地	〒									
	推薦区分	＜感謝＞				＜特別感謝＞					
		①発注		②雇用		③特別発注		④特別雇用			
	推薦理由 (※200文字程度)										
	該当する条件(1)⇒①発注、③特別発注を選択した場合にご記入ください。										
	ア)受注開始年・期間	和暦		年より			年間継続				
	イ)年間受注額 (万円)	□販売 ・ □加工賃									
	※1万円未満切捨 ※発注は5年度分、特別発注は10年度分ご記入ください。	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	ウ)第5条(1)の感謝 (①発注)の受賞年度	和暦		年度							
	該当する条件(2)⇒②雇用、④特別雇用を選択した場合にご記入ください。										
	(氏名)		(継続雇用年数)			年 月 日					
イ)上記の方が勤務している企業等の雇用率(%)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
ウ)第5条(2)の感謝 (②雇用)の受賞年度	和暦		年度								

全国社会就労センター協議会 令和5年度協力企業・団体・官公庁等感謝 推薦書

(記入日: 令和5年 月 日)

(社会就労センター長) 推薦者名	見本(発注)		ゼンシャ タロウ		
	氏名	全社 太郎		(公印)	
	施設名	〇〇法人〇〇会 〇〇の里			
	所在地	〒 100 - 8980 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル (TEL: 03-3581-6502 Fax: 03-3581-2428)			
担当者 (本件の問合せ先)	担当者名 全社 次郎	(TEL: 03-3581-6502 Fax: 03-3581-2428) (mail: selp@shakyo.or.jp)			

推薦内容	フリガナ																				
	代表者名																				
	フリガナ																				
	企業・団体・官公庁等名(正式名称)	(↑)この内容がそのまま感謝状の宛名となりますので、正確にご記入ください																			
	所在地	〒 123 - 4567 東京都千代田区霞が関 (TEL: 12-3456-7890)																			
	推薦区分	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p><感謝></p> <p><input checked="" type="radio"/> ①発注 <input type="radio"/> ②雇用</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p><特別感謝></p> <p><input type="radio"/> ③特別発注 <input type="radio"/> ④特別雇用</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">※いずれか1つに○をつけてください</p>																			
	推薦理由 (具体的な発注内容、雇用内容をご記入ください)	<p>※表彰が決定した企業・団体・官公庁等については、受賞企業等の周知を目的とした受賞企業等一覧(冊子)ならびに本会ホームページに開設する「協力企業・団体・官公庁等感謝」特設ページに掲載させていただきます。掲載にあたっては、推薦理由の内容を使用いたします(参考:4ページ「協力企業・団体・官公庁等推薦理由掲載例」参照)。</p> <p>※「です・ます」調でご記入ください。</p>																			
	該当する条件(1)⇒①発注、③特別発注を選択した場合にご記入ください。																				
	ア)受注開始年・期間	和暦 平成 27 年より 8 年間継続 ※今回の推薦に該当する期間(5年、10年)に限らず、受注が始まった年をご記入ください。																			
	イ)年間受注額(万円)	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="text-align: center;"> <input checked="" type="checkbox"/> 販売 </div> <div style="text-align: center;"> <input type="checkbox"/> 加工賃 </div> </div> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>500</td> <td>550</td> <td>600</td> <td>650</td> <td>700</td> <td>750</td> <td>800</td> <td>850</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1万円未満切捨 ※発注は5年度分、特別発注は10年度分ご記入ください。</p> <p>(↑)販売、加工賃のいずれかをチェックし(両方該当する場合は両方チェック)、 ①発注の場合は平成30～令和4年度の5年間、 ③特別発注の場合は平成25～令和4年度の10年間の発注額をご記入ください。</p>	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			500	550	600	650	700	750	800
平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度												
		500	550	600	650	700	750	800	850												
ウ)第5条(1)の感謝(①発注)の受賞年度	<p>※③特別発注の場合のみご回答ください(推薦企業等が過去に「①発注」の区分で感謝を受けた年度をご記入ください)。</p> <p>和暦 年度</p>																				
該当する条件(2)⇒②雇用、④特別雇用を選択した場合にご記入ください。																					
(氏名)	(継続雇用年数) 年 か月																				
イ)上記の方が勤務している企業等の雇用率(%)	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度										
平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度												
ウ)第5条(2)の感謝(②雇用)の受賞年度	和暦 年度																				

全国社会就労センター協議会 令和5年度協力企業・団体・官公庁等感謝 推薦書

(記入日: 令和5年 月 日)

(社会就労センター長) 推薦者名	見本(雇用)		ゼンシャ タロウ							
	氏名	全社 太郎		(公印)						
	施設名	〇〇法人 〇〇会 〇〇の里								
	所在地	〒 100 - 8980 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル (TEL: 03-3581-6502 Fax: 03-3581-2428)								
担当者 (本件の問合せ先)	担当者名 全社 次郎	(TEL: 03-3581-6502 Fax: 03-3581-2428) (mail: selp@shakyo.or.jp)								
推薦内容	フリガナ									
	代表者名									
	フリガナ									
	企業・団体・官公庁等名(正式名称)	(↑)この内容がそのまま感謝状の宛名となりますので、正確にご記入ください								
	所在地	〒 123 - 4567 東京都千代田区霞が関 (TEL: 12-3456-7890)								
	推薦区分	<感謝> <input type="checkbox"/> ①発注 <input checked="" type="checkbox"/> ②雇用 <input type="checkbox"/> ③特別発注 <input type="checkbox"/> ④特別雇用 ※いずれか1つに○をつけてください								
	推薦理由 (具体的な発注内容、雇用内容をご記入ください)	※表彰が決定した企業・団体・官公庁等については、受賞企業等の周知を目的とした受賞企業等一覧(冊子)ならびに本会ホームページに開設する「協力企業・団体・官公庁等感謝」特設ページに掲載させていただきます。掲載にあたっては、推薦理由の内容を使用いたします(参考:4ページ「協力企業・団体・官公庁等推薦理由掲載例」参照)。 ※「です・ます」調でご記入ください。								
	該当する条件(1)⇒①発注、③特別発注を選択した場合にご記入ください。									
	ア) 受注開始年・期間	和暦	年より	年間継続						
	イ) 年間受注額(万円)	□販売 □加工賃								
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
※1万円未満切捨 ※発注は5年度分、特別発注は10年度分ご記入ください。										
ウ) 第5条(1)の感謝(①発注)の受賞年度	和暦	年度								
該当する条件(2)⇒②雇用、④特別雇用を選択した場合にご記入ください。										
ア) 5年以上(④特別雇用の場合は10年以上)継続して雇用されている貴施設・事業所で就労支援を受けた方のお名前と雇用年数(令和5年3月31日現在)をご記入ください(複数該当する方がいる場合は、もっとも継続年数の長い方について記入してください)。										
(氏名)		全社 三郎		(継続雇用年数)		5年 6か月				
イ) 上記の方が勤務している企業等の雇用率(%)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
						3.2	3.3	3.4	3.5	3.6
(↑)②雇用の場合は平成30～令和4年度の5年分、④特別雇用の場合は平成25～令和4年度の10年分をご記入ください。										
ウ) 第5条(2)の感謝(②雇用)の受賞年度	※④特別雇用の場合のみご回答ください(推薦企業等が過去に②雇用の区分で感謝を受けた年度をご記入ください)。									
	和暦	年度								

受賞企業・団体・官公庁のご紹介《特別感謝》

発注

株式会社ナカフードサービス 様

感謝受賞年度：平成26年度

発注開始年：平成15(2003)年

年間平均
発注金額：713万円

代表者名：代表取締役社長 中 篤史

所在地：愛媛県松山市大可賀 2-2-12

ホームページ：<https://www.nakafood.com>

推薦施設からのコメント

推薦施設：(福)完愛会
就労継続支援B型ひらい園

平成15(2003)年1月から今日まで継続して契約いただき、毎日12名程の利用者が、弁当箱の洗浄業務に携わっています。

残飯処理・洗浄・乾燥といった洗浄部門を当園に任せてくださることにより、利用者の適性に応じた作業配置を行えるため、個々の作業能力・工賃向上につながっています。

また、一般就労の難しい利用者にとっては周りの理解のある中で、一般就労に近い状況で安心して働けることは、非常に大きな意味を持っていると思われま

雇用

大島紙管株式会社 様

感謝受賞年度：平成25年度

継続雇用年数：23年

代表者名：代表取締役 大島 達郎

所在地：群馬県太田市東新町 749

ホームページ：<http://www.ooshima-papertube.com>

推薦施設からのコメント

推薦施設：(福)足利むつみ会
社会就労センターきたざと

平成11(1999)年に就職した利用者が、これまで23年間にわたり長く雇用され続けています。これは、社員の方々が本人の特性を十分に理解し、配慮ある指導とともに職場内で円滑な人間関係を構築できるよう温かく見守り、時には助言等をいただきながら障害者が意欲をもって安心して長く働ける場を提供して下さる成果だと考えています。障害者への理解を土台にした長きにわたる継続雇用に心から感謝しています。

受賞企業・団体・官公庁のご紹介《感謝》

発注

ワタキューセイモア株式会社 東北支店 様

発注開始年：平成10(1998)年

年間平均
発注金額：767万円

代表者名：支店長 森山 豊

所在地：宮城県仙台市青葉区
上愛子字遠野原 9-51

ホームページ：<https://www.watakyu.co.jp/>

推薦施設からのコメント

推薦施設：(福)大洋会 青松館

平成10(1998)年に当事業所が開所して以降、ワタキューセイモア株式会社様より、クリーニング作業を委託いただいています。東日本大震災で当事業所が被災した際も、復旧後すぐに委託を再開してくださいました。また、コロナ禍でも委託を継続いただいています。当事業所の工賃向上に寄与された功績は多大であり、この機会をお借りし、心より御礼申し上げます。

協力企業・団体・官公庁等感謝 推薦に係るQ&A

これまでに会員の皆様から寄せられた「協力企業・団体・官公庁等感謝」のご推薦手続きに係るご質問をQ&A形式で整理しました。ご推薦手続きの際に参考にしてください。

Q1. 発注された作業内容が異なる場合、同一事業所が同一企業等に複数回の「感謝」（発注）を贈呈できるか。

A1. 発注された作業内容に関わらず、同一事業所が同一企業等と同じ種類の感謝・特別感謝（「発注」）を複数回行うことはできません。また、雇用に係る感謝・特別感謝も同様です。

Q2. 感謝の「発注」「雇用」のそれぞれで推薦することはできるのか。

A2. 一つの事業所から感謝の「発注」「雇用」を同時に推薦することはできません。「発注」「雇用」いずれの要件も満たす場合は、いずれかを選択いただき、ご推薦ください。なお、特別感謝と感謝の両方でご推薦いただくことは可能です。

Q3. 過去にA事業所がB社に「感謝」を贈呈した。その後、A事業所は閉所したが、B社からの発注は、同一法人内のC事業所が同じ内容で引き継いでいる。C事業所がB社を推薦する際に、A事業所への発注実績を引き継いで「特別感謝」として良いか。

A3. A事業所の閉所に伴いB社からの発注が同一法人内のC事業所に引き継がれている場合、B社からのA事業所への発注実績を引き継ぎ、C事業所から「特別感謝」での推薦が可能です。

Q4. 過去に「感謝」を贈呈した企業が吸収合併により経営主体が代わり、企業名が変わったが、引き続き、同じ内容の発注を受けている。吸収合併前からの発注実績を継続したものと考えて、「特別感謝」として推薦して良いか。

A4. 経営主体が変わったとしても、過去からの当該事業所の作業内容が評価されて継続発注されていると考えられるので、「特別感謝」として推薦いただけます。

Q5. 市町村等の行政機関を推薦することはできるのか。

A5. 市町村等の行政機関をご推薦いただくことは可能。令和5年度は障害者優先調達推進法が平成25年に施行されてから10周年の年度であり、より一層の発注に繋がるように積極的なご推薦をお願いします。

Q6. 営業所や店舗ごとに推薦することはできるのか。

A6. 営業所や店舗単位でのご推薦も可能です。

Ⅸ. 全国社会就労センター協議会 協力企業・団体・官公庁等感謝規程

第一章 総 則

(趣 旨)

第1条 この規程は、社会就労センターの仕事の確保、障害者の一般就労移行の推進に寄与し、その功績が顕著な企業・団体・官公庁等（以下、「企業等」という）に対し、本会会長（以下「会長」という）が感謝の意を表わすために定める。

(感謝の種類)

第2条 感謝の種類は次の各号に定めるものとする。

- (1) 協力企業・団体・官公庁等感謝
- (2) 協力企業・団体・官公庁等特別感謝

(感謝の方法)

第3条 この感謝は毎年実施し、全国社会就労センター長研修会の開会式において感謝状を贈り感謝の意を表わす。

(審 査)

第4条 本会総務・財政・広報委員会において審査し、常任協議員会で決定する。

2. 同一の企業等を対象として、同一の理由をもって同一の種類の感謝は行わないものとする。

第二章 協力企業・団体・官公庁等感謝

(感謝の対象)

第5条 感謝の対象は次の各号に定める企業等とする。

- (1) 感謝を行う年度の直前の5年度において、本会会員である1つの社会就労センターに対する発注額の年額が継続して500万円（下請等の加工賃の場合は300万円）以上である企業等。
- (2) 感謝を行う前年度までに、本会会員である1つの社会就労センターの就労支援を受けた1人の障害者を5年以上継続して雇用（本会会員の所属法人内での雇用は含まない）しており、その期間法定雇用率を継続して順守している企業等。

なお、ここで使用する実雇用率は、原則、法人全体の実雇用率とする。ただし、推薦を受けた企業等が支店・支部に該当する事業所の場合は、当該事業所の実雇用率を使用することができる。

第三章 協力企業・団体・官公庁等特別感謝

(特別感謝の対象)

第6条 特別感謝の対象は次の各号に定める企業等とする。

(1) 次のすべての条件を満たす企業等。

- ① 第5条(1)の感謝を受けていること。
- ② ①を受けてから5年以上経過していること。
- ③ 本会会員である1つの社会就労センターに10年以上継続して、年額500万円(下請等の加工賃の場合は300万円)以上発注していること。

(2) 次のすべての条件を満たす企業等。

- ① 第5条(2)の感謝を受けていること。
- ② ①を受けてから5年以上経過していること。
- ③ 本会会員就労センターの就労支援を受けた1人の障害者を10年以上継続して雇用していること。
- ④ 上記③の期間について継続して法定雇用率を順守していること。

第四章 推 薦

(推 薦)

第7条 本会会員である社会就労センターの長および中間支援組織(ブロック・都道府県セルフ協、都道府県セルフセンター、共同受注窓口、およびこれに類するもの)の代表者は、第2条の各号に定める感謝について、1年度にそれぞれ1つ以内の企業等を本会会長に推薦することができる。

ただし、中間支援組織(ブロック・都道府県セルフ協、都道府県セルフセンター、共同受注窓口、およびこれに類するもの)の代表者は、第5条(1)、第6条(1)における対象のみを推薦することができる。

附 則

1. 平成24年4月1日以前に全国社会就労センター協力企業表彰を受けた企業・団体・官公庁については、第5条(1)の感謝を受けたものとみなす。
2. この規程は、平成元年4月27日から施行する。
3. 本表彰は平成元年度より実施する。
4. 平成7年6月21日一部改正
5. 平成15年2月26日一部改正
6. 平成24年5月16日全面改定・施行
7. 平成26年2月28日一部改正・施行
8. 平成29年5月16日一部改正・施行。第7条に定める中間支援組織(ブロック・都道府県セルフ協、都道府県セルフセンター、共同受注窓口、およびこれに類するもの)の代表者からの推薦については、第4条に基づく審査においてその実情を踏まえて対象を決定するものとする。
9. 平成31年2月28日一部改正・施行
10. 令和5年3月7日一部改正・施行

**全国社会就労センター協議会「協力企業・団体・官公庁等感謝」
中間支援組織からの推薦にかかる感謝基準について**

【中間支援組織からの推薦にかかる感謝基準】

以下の基準①～③をすべて満たしていることを要件とする。

基準① 推薦案件 1 件あたりの年間受注額が、年 500 万円以上（加工賃の場合は 300 万円以上）であること。

⇒ 1 件あたりの最低受注金額を定めるもの。

基準② 受注施設のうち本会会員施設の年間平均受注額が、最低受注金額の 1 施設あたりの平均額（会員施設が複数の場合はその合計額）を上回ること。

⇒ 中間支援組織からの推薦案件については、全国セルフ協の非会員施設もその受注案件に参画していることが想定される。そうした状況において、全国セルフ協会会員施設が一定程度受注していることを要件とするもの。

[判断の方法]

1. 基準額の算定

(1) 1 件あたりの最低受注金額 500 万円（加工賃：300 万円）を受注施設数（会員・非会員施設数の合計）で除する。

(2) (1) の額に、受注会員施設数を乗じる。

$$\frac{500 \text{ 万円 (加工賃 300 万円)}}{\text{受注施設数}} \times \text{全国セルフ協会会員施設数} = A$$

2. 全国セルフ協会会員施設の受注額

全国セルフ協会会員施設の年間平均受注額*^{1,2}を合計し、基準額（上記算式の A）を上回るかを確認する。

* 1 年間平均受注額を算出する期間は、感謝の場合は 5 年間、特別感謝の場合は 10 年間とする。

* 2 年間平均受注額が確認困難な場合は、前年度実績を基に算定する。

【基準②の考え方の具体例】

(例) 受注施設数：5 施設（うち会員施設 2 施設、非会員施設 3 施設）の場合

会員区分	会員施設		非会員施設			合計
	施設 a	施設 b	施設 c	施設 d	施設 e	
施設名	施設 a	施設 b	施設 c	施設 d	施設 e	
年間平均受注額 (施設別)	130 万円	90 万円	120 万円	85 万円	135 万円	560 万円
最低受注金額 の平均額	100 万円	100 万円	100 万円	100 万円	100 万円	500 万円

1. 基準②は、全国セルフ協会会員施設が一定程度受注していることを要件としている。

2. 上記の例では、会員施設である施設 a、施設 b に対する年間平均受注額が、それぞれ 130 万円、90 万円となっており、年間平均受注額は合計で 220 万円 (A) となる（網掛け部分）。
3. 一方、最低受注金額*の 1 施設あたりの平均額は 100 万円となり、会員施設数が 2 施設のため、基準額は 200 万円 (B) となる（太枠部分）。
4. (A) と (B) を比較すると、(A) > (B) となる（全国セルフ協会員施設が一定程度受注している）ため、基準②を満たすこととなる。

※ 最低受注金額は 1 つの社会就労センターが推薦を行う際の基準のこと（感謝規程第 5 条、第 6 条）。

基準③ 受注先に本会非会員施設が含まれている場合は、非会員施設に対して中間支援組織ならびに都道府県セルフ協が協働して、全国セルフ協への加入勧奨を行うこと。

障害のある方の「働く」を支える架け橋に

セルフ協 協力企業・団体・官公庁等感謝
～ 継続的な取引のある企業等をご推薦ください～

■協力企業・団体・官公庁等感謝とは？

社会就労センターの仕事の確保や障害者の一般就労移行の推進に寄与し、その功績が顕著な企業等に対して会長より感謝の意を表すため、平成元年から始まりました。

当初は数年に一度の実施でしたが、平成24年度には表彰対象にこれまでの発注に加えて雇用の感謝が追加され、以降毎年度の実施となりました。平成27年度までの表彰実績は計612件（うち発注：599件、雇用：13件）です。

※ 発注は5年以上平均500万円以上の発注、雇用は5年以上継続雇用している企業等が対象です。一定期間継続して協力いただいていることへの感謝です。

■表彰に託す想い

平成26年1月に批准した「障害者の権利に関する条約」や国の障害福祉施策の推進にあたり基盤となる「障害者基本計画」の動向にもとづき、障害のある方がその人のもつ能力を発揮して社会に“参加”し“働く”ことがこんにち一層広がりつつあります。「障害者基本計画」には、一般就労を希望する者に対してはできる限り一般就労できるように、また一般就労が困難である者には就労継続支援B型事業所等での工賃の水準が向上するように、との指針が示されています。

発注あるいは雇用で社会就労センターを支えている企業等に感謝し、この表彰をきっかけに各社会就労センターが取引先との結びつきをさらに強め、ひいては社会就労センターおよび働く障害者に対する社会全体からの理解を高めていく一助となれば幸いです。

表彰対象となる取引先がございましたら、ぜひご推薦ください！

※ 毎年2月に開催されるセンター長研修会の中で表彰を行っております。例年秋頃に推薦のご案内をいたしております。

■受表彰企業の声

過去に表彰を受けた企業等からメッセージをいただきました。参考にご覧ください。

「特別感謝（発注）※」（平成27年度表彰）



受表彰後の記念写真

一般財団法人 鳥取県観光事業団 とっとり花回廊 様（鳥取県）

今年の夏も暑い日が続きました。強い日差しの園内で、汗だくになって作業を進めてくれているわかとり作業所の皆さんが「お疲れさま、今日も暑いね」って元気に声を掛けてくれます。私たちも「ほんと、暑いね」と。真摯に取り組む姿は刺激となって私たちのやる気に繋がります。園内の景観を保つためにもわかとり作業所さんの存在は欠かせません。

いつも明るいわかとり作業所の皆さんに元気をいただいています。

（園長 西田 雄二 様）



〔推薦施設 社会就労センター わかとり作業所（鳥取県）〕

※ 特別感謝はすでに感謝を実施している企業等が、10年発注（もしくは雇用）を継続された場合に対象となります。

「感謝（発注）」（平成 26 年度受彰）



納品する製品を製造している様子

株式会社本山製作所 様（宮城県）

萩の郷福祉工場様には、主に弊社調節弁の心臓部と成る重要部品の金属加工を依頼しており、短納期や難易度の高い加工精度要求にも対応して頂き、非常に感謝しております。

また、改善活動も積極的に実施し、その実践活動にも見習うべきところもあり、参考にさせて頂いております。

同じ地元にも、この様なベンダーが存在していることを感謝すると共に、今後も良きパートナーという関係を継続しながら、お互いが、より発展する様に、切磋琢磨していく所存です。

（生産本部 製造部 部長 庄子 祐二 様）

〔推薦施設 萩の郷福祉工場（宮城県）〕



「感謝（発注）」（平成 26 年度受彰）



納品する製品を製造している様子

コニシ株式会社 様（滋賀県）

港ワークキャンパス様には、15 年以上にわたり、ビルや住宅の水密・気密を目的として目地や隙間などに充填するシーリング剤の金属容器の製造を依頼しております。建築用途のため季節により生産量や納期が変動することが多いのですが、大きなトラブルもなく納品いただき非常に感謝しております。金属容器は他の一般企業からも多数購入していますが、港ワークキャンパス様は他社と品質および対応面で変わりなく、安心して発注させて頂いております。今後とも弊社の重要なパートナーとしておつきあい頂き、お互いに発展していきましょう。

（滋賀工場 工場長 大西 邦弘 様）

〔推薦施設 港ワークキャンパス（愛知県）〕



「感謝（雇用）」（平成 25 年度受彰）



就職前の実習時の様子

セントラル硝子株式会社 様（山口県）

平成 25 年度に表彰していただいたことにより、労働局や周辺企業はもとより地域からの当社の「障がい者雇用への取組」について、理解と賞賛を受け、企業イメージのUPとなりました。また、一般新卒採用活動時にも学校へアピールすることができ、人材確保に大きな影響力となり、感謝しております。

セルフ岡の辻様には、障がい者の安定雇用を目指す上で、生活面を含め相談や援助をいただき、本当に助かっています。今後も、ご指導ご援助いただきたく宜しくお願いいたします。

（管理部 総務課 課長 早川 茂 様）

〔推薦施設 セルフ岡の辻（山口県）〕



■お問い合わせ先

全国社会就労センター協議会（「セルフ協」）事務局

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 高年・障害福祉部内

Tel : 03-3581-6502 / Fax : 03-3581-2428 E-mail : selp@shakyo.or.jp

URL <http://www.selp.or.jp/>

〈平成28年9月作成〉